

令和6年度 上津役中学校の服装のきまり R6.7.20改訂

1. 服装

※北九州スタンダードタイプと上津役中学校標準服のクロス着用はできません。

※制服の移行期間はなくし、各自で気候にあわせて調節します。防寒着の着用についても同様です。

○北九州スタンダードタイプ標準服

北九州スタンダードタイプ標準服		
冬服	上	I, II型 プレザー ※ボタンは全て留める ※名札を左胸に付ける
	中 (上着の 下)	白のポロシャツ (※夏服の規定参照) (長袖・半袖) ※カッターシャツ、ブラウスは不可 ※上着を脱ぐときはポロシャツになる ※防寒着として、ポロシャツの上に無地のカーディガン・ベスト・セーターは可 (色は黒・紺, ワンポイント不可 必ず左胸に名札を付ける)
	下	I, II型 冬用ズボン・スカート選択可 ※ベルトは標準服指定店の物を原則とし、色は黒 (華美でないもの) ※スカートの長さは、膝が隠れる程度
夏服	上	白のポロシャツ(長袖・半袖) ※カッターシャツ、ブラウスは不可 ・無地で全て白 ・ポケットは1つまで可(ポケットがなくても良い) ・名札を左胸に付ける ・ズボン・スカートの中に入れる(考慮した丈の長さ) ・ボタンは首元の1つまで開けてよい ・首元のボタンは、2~3つ、ボタンの色は全て白色、ボタンダウン不可 ・袖(長袖)のボタンは、あっても、なくても良い。
	中 (シャツの 下)	白色・黒色の肌着・Tシャツ (ワンポイントまで可) ※ハイネックは禁止
	下	I, II型 夏用ズボン・スカート選択可 ※ベルトは標準服指定店の物を原則とし、色は黒 (華美でないもの) ※スカートの長さは、膝が隠れる程度

○上津役中標準服

上津役中標準服			
	詰襟	セーラー	
冬服	上	黒の標準学生服 (詰襟) ※ボタンは全て留める ※名札を左胸に付ける	紺の標準セーラー服(白帯とベルト付) ※名札を左胸に付ける
	中 (上着の 下)	白のカッターシャツ・ポロシャツ (セーター、トレーナーも可) ※パーカーは不可、カッターシャツ・ポロシャツを着ていないと上着は脱げない	白のブラウス・ポロシャツ (黒・紺のセーター・トレーナーも可) ※パーカーは不可、カッターシャツ・ポロシャツを着ていないと上着は脱げない
	下	黒の標準学生ズボン ※ベルトは標準服指定店の物を原則とし、色は黒 (華美でないもの)	紺の折スカート ※スカートの長さは、膝が隠れる程度としスカート用ベルトを着用する
夏服	上	白の開襟シャツ、 白のカッターシャツ・ポロシャツ (半袖・長袖どちらでもよい) ※ボタンは首元の1つまで開けてよい ※シャツはズボンの中に入れる ※名札をピンで左胸にとめる	白の開襟ブラウス (半袖・長袖) 白のポロシャツ ※ボタンは首元の1つまで開けてよい ※名札をピンで左胸にとめる
	中 (シャツの 下)	白色・黒色の肌着・Tシャツ (ワンポイントまで可)	白色・黒色の肌着・Tシャツ (ワンポイントまで可)
	下	黒の標準学生ズボン ※ベルトは標準服指定店の物を原則 色は黒 (華美でないもの)	紺の夏用ジャンパースカート ※スカート用ベルト着用

2 頭髪

頭髪については、故意に手を加えない。奇抜な髪型にしない。パーマや染色など手を加えることはせず、整髪料も使用しない。前髪は目にかからないようにする。肩に髪がかかる場合はゴムで結ぶ。ピンやゴムの色は、黒・紺・茶色とする。

3. その他

[靴下]

◇白色・黒色・グレーとする。(ワンポイント可。)

◇靴下の長さは、靴から見える程度のもの。(ルーズソックスは着用不可。)

[上履き]

◇学年によって色を定め、進級にしたがって持ち上がりとする。

(後ろに名前を記入する。令和6年度 1年生－赤色 2年生－青色 3年生－黄色)

[下履き]

◇保健体育の授業(運動)で使用できる紐靴とする。(ハイカット不可)

[バッグ(カバン)]

◇上津役バッグ・サブバッグを使用する。

※華美でなく、大きさも適当なものであれば、上津役バッグに1個のみアクセサリ可。

※部活で顧問から許可をもらっているバックは使用可能。

※サブバッグのみでの登校は、指示された日のみとする。

[防寒着]

○上 着・・・登下校中に着用できるものは、学校指定または学校指定に準じたウインドブレーカー(色は黒・紺で華美でないもの、フードがついているものは収納できるものに限る)とする。また、管理については自分のバッグの中で管理し、ロッカーや椅子に掛けての管理は不可とする。

○防寒着・・・黒または紺のカーディガン、セーター、ベスト(無地 ワンポイント不可)を着用することができる。

夏服のカッターシャツ、ブラウス、ポロシャツの上から着用してもよい。

※カーディガン、セーター、ベストで行動するときは、左胸に名札を付ける。

○その他・・・マフラー及び手袋は、必要に応じて使用してもよい。(校舎内不可)

また、黒または肌色のストッキングの着用も可とする。

☞注意点 ◇ウインドブレーカー及びマフラー・手袋の着用は、登下校時のみとする。
◇フード付きパーカー、ハイネック、華美なものを着用することはできない。

